

平成28年度

春号

(通算第44号)

E-JAN通信

NPO法人 遠州精神保健福祉をすすめる市民の会

浜松市中区曳馬 2-8-19

Tel 053-461-6045

Fax 053-545-6059

<http://www.npo-e-jan.com>

info@npo-e-jan.com

平成 29 年 3 月 30 日発行

～目次～

認定 NPO 法人化、平成 28 年度の報告・・・ 1 頁

E-JAN の歴史②・・・・・・・・・ 2 頁

サポステ、こだまより・・・・・・・・・ 3 頁

自殺対策啓発事業の報告、総会等のお知らせ・・・ 4 頁

たけのこくらぶの報告・・・・・・・・・ 5 頁

予定、事務局より、編集後記・・・・・・・・・ 6 頁



認定 NPO 法人に認証されました！



事務局長 加藤寛盛

この時期は花粉症に悩まされ、かゆみやくしゃみとの戦いに大変な毎日ですが、皆さんはいかがでしょうか。さて、平成 26 年 12 月に仮認定 NPO 法人化し、ちょうど一年前には認定 NPO 法人の認証に必要な基準をクリアしていましたが、認証を受けるために細心の注意を払いながら準備を進めて申請した結果、この 3 月 13 日に正式に認証を受けることができました。市内では 5 番目の認定 NPO 法人になります。この間、多くの皆様にサポート会費や寄付としてのご協力をいただきました。ここで深く深く感謝申し上げます。

この認証を受けることで、今まで以上に法人の存在意義や事業運営の適正化についての社会的責任が高まることに身の引き締まる思いであります。今後も認定 NPO 法人であり続けるには、基本的には毎年、3,000 円以上の寄付(サポート会員の会費を含む)が 100 人以上という基準をクリアしていかなければなりません。

これからも、皆さまからのご支援、ご協力、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

～ 平成 28 年度の報告 ～

立ち止まってゆっくり考える、ということが苦手な E-JAN は、相変わらず走りながら考えるという状態のまま、平成 28 年度もあっという間に駆け抜ける一年となりました。発達支援広場、自殺対策、障害者相談支援、ひきこもり相談支援、地域若者サポートステーションで、様々な状況、状態にある家庭や子ども、若者の支援に取り組みました。

また、たけのこくらぶでもサロンには毎回 10 名前後が参加し、地域の余暇活動の一部としての機能もだんだんと大きくなっているように感じています。

課題であった中長期計画については、まだまだ思案中です。委託事業が収入の大きな割合を占める E-JAN では、中期的には法人の財政的安定が可能となる対策を検討しなければなりませんし、長期的にもこれからの地域を担う人材の育成が課題となっています。平成 28 年度はその下地作りとして、認定 NPO 法人化、事業間のコミュニケーション、法人全体のチームづくりに少しずつ取り組んできました。

各事業の詳細については、5 月中に送付予定の総会資料をご覧くださいこととなりますが、お時間のある会員様には、6 月 24 日の通常総会にもご出席いただき、E-JAN の活動について生のご意見をいただければ幸いです。

来年度は発会 20 周年となります。記念事業を開催する予定ですが、日程や方法などはこれから企画・検討することとなります。決まりましたら皆さまにもご案内いたしますので、是非、ご参加、ご協力をいただければと思います。



～E-JANの歴史② 2003(平成15)年～2006(平成18)年まで～

E-JAN 事務局 澤木 伸榮

2002年(平成14年)にNPO法人化したE-JANは、ますます活動の幅を広げていきました。

2003年(平成15年)2月にNPO法人発足記念講演会と交流会をグランドホテル浜松で開き、6月には総会後に大阪のNPO法人「ソーシャルハウスさかい」から講師を呼んで先進NPOの活動などについての講演会と、作曲家でもあり声楽家でもある泉谷(いずたに)むつみさんのコンサートを開きました。透き通った声と珍しい楽器に、心をうばわれました。

それから毎年、総会後にパネルディスカッションや講演会、コンサートなどで、啓発・交流活動が開催されてきました。これは、2008年(平成20年)に北海道浦河町の精神障がい者の地域活動拠点である「べてるの家」の人達を招いて「当事者研究交流会 in 浜松」を実施したことから、現在の当事者体験発表会「じゃんだらにい」に発展してきました。遠州弁の「じゃん」「だら」「にい」をつなげた名称ですが、当初は「ジャンダラニー」と表していたものが「じゃんだらにい」になったのは2011年(平成23年)のことです。

2003年(平成15年)8月と10月に静岡県教育委員会からの委託事業で、ひきこもり・不登校児童を対象とした青少年キャンプを行いました。これには佐々木現副代表がたずさわりました。

また、11月には浜松市からの委託による精神保健福祉ボランティア講座を開催、翌年2月までに全10回のコースで、大場代表理事や加藤事務局長などが講師を務めました。これは、2008年度(平成20年度)まで毎年度行われ、多くのボランティアを育てました。その中から現在のE-JANボランティアグループだけのこくらのボランティアも何人か生まれました。

2004年(平成16年)2月には啓発イベント「すみよいまちって、どんなまち？」を開催、第一部では20歳代の若者による、当事者・行政・ボランティア・専門家のシンポジウムを、第二部では参加者全員で住みよい街のマップ作りを行いました。浜松市立高校の講堂をお借りし、約150名の人に参加しました。



平成17年度総会后
ピアステーションゆうの職員の講演

同年7月にはNPO法人全国精神障害者地域生活支援協議会(あみ)の全国大会がアクロシティ浜松で開催され、E-JANからも実行委員を派遣し、大会の運営に協力しました。また、2006年(平成18年)の第28回静岡県ボランティア研究集会の精神障がい者支援分科会をE-JANのボランティアが運営したり、2007年(平成19年)の第11回全国生活支援～しずおか大会～にて地域生活支援分科会への話題提供など、国・県レベルでの活躍が増え、他地域でのE-JANの名声が高まってきたように思います。地元の市民には知られていなくとも、遠方での研修会などに行くと「ああ、あのE-JANさんですか。」と羨望のまなざしで言われることもあり、驚いたものです。

2005年(平成17年)3月と翌年2月に、啓発事業として会員・当事者交流活動「ドキ!春一番の大運動会」をあいホールで行い、各施設などから100名前後の人が参加してくれました。趣向をこらした室内ゲームと手作り料理などで、皆さんの笑顔があふれ、楽しく交流することができました。

また活動先進地視察も毎年のように行い、埼玉県のやどかりの里、奈良県のピアステーションゆう、岐阜県のクラブハウスゆうせんなどを見学しました。国際クラブハウスモデルというのを知る機会になり、E-JANでも取り入れられたら、という希望もありましたが、諸事情により残念ながら実現しませんでした。

こうして発会から10年経った2007年(平成19年)、発会10周年記念のイベントが大々的に行われることとなります。この記念事業には多くの印象的なことがあり、紙面が足りませんので次回に譲りたいと思います。



平成17年度大運動会での玉入れ
パンダの頭のカゴをめがけて

サポステはままつでは 職場見学や職場体験をさせていただける事業所様を探しています！

目的は？ 職業への理解を深め、より具体的な就労イメージや意欲を高めるとともに、体験を重ねることで、自身の強みや課題に気づくため。

参加者は？ 就労を希望する15歳から39歳までの若者。サポステはままつ登録者。

職場見学

- 内容：仕事をしている様子を見学させていただきます。
- 時間：40分から90分程度。
- 人数：2人から9人。（スタッフを含む）
- 傷害保険：サポステで加入します。
※サポステスタッフが同行します。

実施例：製造業（自動車部品、楽器、木製品）、
介護・福祉関係、農業、清掃、運輸、
飲食サービス等

職場体験

- 内容：実際の仕事を体験させていただきます。
- 日数：1日から1ヶ月程度。
- 時間：3、4時間から8時間。
- 人数：1人から3人。
- 傷害保険：サポステで加入します。
※サポステスタッフが状況確認に伺います。

実施例：農業、清掃、倉庫作業、販売店のバック
ヤード、リサイクル品の清掃・梱包、
PC入力作業、園芸作業等

詳細はサポステはままつまでご連絡ください。（TEL 053-453-8743）
ご検討の程、よろしくお願いいたします。

職場体験 ～みかん収穫作業を終えて～

★11月下旬～12月中旬にかけて、こだま・サポステ合同で職場体験を実施しました。

北区のみかん農家さん宅にて収穫作業のお手伝いをさせていただきました。みかんを一つ一つ丁寧にハサミで切っていくので、体力と集中力が求められます！しかし、丁寧に作業手順を教えてください、みんなで声を掛け合ったりと、和やかな雰囲気の中体験ができました。貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました！



1本の木にあんなに実がなっているとは思わなかった、この仕事はけっこう大変なんだと知れたのでよかったです。初めてやったのできついなと思った事もあったけど、楽しく最後まで出来たのでよかったです。（参加者感想）



いのちについて考えてみませんか

いのちをつなぐ手紙 ～明日へのメッセージ 2017～

「いのちをつなぐ手紙」は、ひとりでは抱えきれない悩みを相談したり、悩みを抱えた人へのメッセージを送る専用の便せんです。浜松市精神保健福祉センターが自殺対策事業として行っており、区役所などの公共機関や市内のショッピングセンターに置かれています。

今回、3月5日（日）には、プレ葉ウォーク浜北で紹介イベントが行われ、E-JAN では本部・たけのこくらぶ・ぶらたなす・こだま・絆プロジェクトのパネルを展示しました。

会場では子どもたちによるメッセージの朗読、家康くん・直虎ちゃんと一緒にストレスチェック、ポスターや手紙の展示、パンフレットの配布など、6時間にわたり様々なイベントが行われました。



休日で賑わうショッピングセンターの一角で、少しでもいのちについて考えてもらえる機会になったのではないかと思います。

手紙は FMHaro! でラジオ放送され（毎月第2・4水曜、午前7:50～8:00）、精神保健福祉センターのホームページや冊子でも公開されています。

なお、夏休みに集まった小学生からの手紙 1,000 件以上をデータ化するにあたり、サポステとこだまの利用者 9 名がパソコン入力作業に協力しました。（杉浦）



※ お知らせ その1

平成 29 年度の E-JAN 総会とじゃんだらには、6月24日（土）に、なゆた浜北にて開催します。

総会は 10 時 30 分から、じゃんだらに（当事者体験発表）は 13 時 30 分～16 時 30 分です。

じゃんだらにと作品展、同時開催です。

じゃんだらにと作品展は会員以外の方でもご覧いただけます。）

会員の皆様には 5 月にご案内をお送りします。

※ お知らせ その2

平成 29 年度は役員改選の年です。正会員の中から平成 29・30 年度の役員を選出します。

役員は、推薦または立候補により候補者を立て、総会にて承認のうえ、決定します。

会員の皆様には関係書類を同封しますので、ふるって推薦・立候補をお願いします。

たけのこくらぶ報告

「たけのこくらぶ」は、E-JAN 会員の有志でつくっているボランティアグループです。

☆お楽しみサロン(ゲーム大会) 1月29日(日) 13:00~15:00 クラブハウス

1月29日、クラブハウスにて、手作りボウリング大会を行いました。たけのこくらぶとしては初めての取り組みなので、どうなるか心配でした。参加者は初めてお楽しみサロンに参加してくれた男性2名と、おなじみのメンバー(男性2名、女性3名)でした。

レーンが2本、コーラの空ボトル(ぶらたなす利用者さん提供)をピンにして、ボールも大小(テニスボール大からソフトボール大の物まで)で、これもたけのこくらぶ部員のお宅のものをお借りして。

2組に分かれて本番スタートです。久しぶりにやる人、初めての人、ボールが軽すぎてピンが倒れなかったり、まっすぐ進まなくて当たらなかったり、予想以上に難しかったです。でも、中にはスパアやストライクをとる人もあり、それなりの成績を収めました。優勝は一番若いKさん、さすがスピードもフォームも良かったです。あとは皆どっちこっこの成績。商品は各自持ち寄り、成績上位の人から好きな袋(中身が見えない)を選びました。老若男女、年を忘れ集中して遊び、戦いました。



交代でピンを並べます。

ひと休みしながら語り合う中で、一人の男性から「友達をつくる場所にしたい。」「居場所がほしい。」という意見が出て、若い人に主体的に企画してもらい、皆で進めていってどうかという話になりました。物理的・人的な課題もあるので、理事会などに提案して、実現できるように努力しようということになりました。

今回は、女性の参加が少なく残念でしたが、また若い人がたくさん参加できる楽しい場を一緒に作っていきたいと思いました。(たけのこくらぶ部長 平野)

☆勉強会(親なきあとの制度等) 3月19日(日) 13:00~15:00 クラブハウス

3月19日(日)、たけのこくらぶの第2回目の勉強会が開催されました。

テーマは「親なきあとの心配ごと」、講師は障害者相談支援事業所ぶらたなすの職員で、行政書士の神谷全(あきら)氏。このテーマは非常に関心が高く、24名の参加がありました。

用意してくださった資料は6つ。

- ①「成年後見制度」発足の経緯と歴史
- ②「成年後見制度利用の実務」
- ③「相続」の大まかな流れ
- ④「親なきあと」の住まいと身の回りのフォロー
- ⑤ 家族信託と成年後見制度の使い分け
- ⑥ 特定贈与信託

成年後見制度の中に「法定後見」と「任意後見」があり、後者は高齢者が対象のため、今回のお話は「法定後見」の話が主になりました。以前から疑問に思っていた成年後見と家族信託の使い分けについては、下記事例に沿って紹介していただきました。

「事例」 ある父親(50歳)と母親(48歳)の長男(20歳)は重度の障害を抱えており、判断能力がありません。両親には長男以外の子どもはいません。

1. 自分たちが亡くなった後、長男の入居する施設などお世話になる人にきちんと報酬を支払い、しっかりと長男の面倒を見てくれる人に託したい。
 2. 長男が他界した段階で、自分たちが遺した財産をそうした施設やお世話になった人たちへ渡したい。
- 1については、判断能力のない長男に代わり、その生活が保証され財産管理を行う成年後見制度の利用が可能、2については、家族信託の契約で残余財産の贈与先を指定することが可能となるそうです。

お話の中で印象に残ったことは、成年後見は全て「本人のため」と最優先に行動することが重要であるということ。どれだけ本人の気持ちに寄り添ってもらえるか、どの後見人を選んでも違いが無いことを期待します。

また、親はこうした制度を知っておくとともに、障害のある子どもの終生の生活の場を本人の特性や障害の度合いなどと併せて、実際の施設を見ておく必要があることも学びました。(高橋)



4月	10日(月)	イエローシートキャンペーンの日	終日	イオン市野店 他
	11日(火)	〃	〃	〃
	16日(日)	交流会(茶話会)	14:30～15:30	クラブハウス
5月	11日(木)	イエローシートキャンペーンの日	終日	イオン市野店 他
	28日(日)	お楽しみサロン(直虎ゆかりの地巡り)	時間未定	龍潭寺 他
6月	11日(日)	イエローシートキャンペーンの日	終日	イオン市野店 他
	24日(土)	通常総会	10:30～11:30	なゆた浜北
	〃	当事者体験発表会“じゃんだらにい”	13:30～16:30	〃
7月	11日(火)	イエローシートキャンペーンの日	終日	イオン市野店 他
	23日(日)	お楽しみサロン(歌声タイム)	13:00～15:00	クラブハウス
8月	11日(金)	イエローシートキャンペーンの日	終日	イオン市野店 他

☆ 3月のイエローシートキャンペーンがイオングループ東北応援キャンペーンのため実施されませんでしたので、その分4月に2回実施されます。

☆ 行事の詳細については事務局までお問い合わせください。

事務局より

寄付金の税額控除率が改正されました。

認定・仮認定 NPO 法人へ寄付をすると税の優遇措置が受けられますが、今年1月1日以降の寄付分から税額控除の率が変わりました。政令市の市民税控除率が上がり、県民税の控除率が下がりました。

個人市民税（浜松市） 改正前（寄付金額－2千円）×6％ → 改正後（寄付金額－2千円）×8％

個人県民税（静岡県） 改正前（寄付金額－2千円）×4％ → 改正後（寄付金額－2千円）×2％

（「寄付金額」は、「寄付した金額の合計額」と「総所得金額の30%」のいずれか低い金額となります。）

浜松市民の方は、市と県合わせて10%となり、全体の控除額は以前と変わりません。

控除を受けるには確定申告が必要です。その際には寄付金受領証明書を添付しなければなりませんので、E-JAN から送られた寄付金受領証明書は確定申告まで大切に保管しておいてください。

E-JAN のサポート会員の会費も寄付金とみなされますので、上記に該当します。

～編集後記～

- ・今回のE-JAN通信はいかがでしたでしょうか。夏・冬号と比べると6ページとややコンパクトになっていますが、お読みいただきぬくもりを感じていただけたら幸いです。来年度もどうぞよろしくお願いいたします。(山)
- ・春といえば花見！と言いたいところですが、花粉症の私にとって春は天敵なのです。外出しようものなら、くしゃみは止まりません。平均10回は軽く出ます。(笑)花粉症の方、この季節気合い入れて乗り越えていきましょう！来年度もよろしくお願いいたします。(大畑)
- ・私事ですが、この三月でE-JANの事務局を退職させていただくことになりました。皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。事務局の職員としては7年間でしたが、それ以前からボランティアはしており、これからもたけのこくらの部員として、ボランティアに携わらせていただきます。今後もE-JANともどもよろしくお願いいたします。(澤木)
- ・ずっとE-JAN通信を編集してきた澤木さん、今までありがとうございました。もしや編集委員になって2年くらいの方がいちばん長い委員になるのでは・・・？と不安に思いつつ・・・来号もきつと発行してみせます。多分。(杉浦)